

第 2 部 各 論

第1章 研修員受入事業

第1節 事業の概況

1. 事業の沿革

戦後政治的独立を達成した数多くの開発途上諸国において、その経済的安定をはかるための経済・社会開発計画を促進するに当って、資金、技術、設備機械の不足が先づはその大きな障害となったことは言うまでもない。

これに対して、各先進国或は、旧宗主国が中心となって夫々の援助方策を講じたが、わが国も昭和29年に至り、英連邦諸国が中心となりアジア諸国を対象としていた援助機構であるロンボ・プランに加盟し、技術協力の分野について協力を開始した。

研修員受入事業は、このような背景の下で当初、アジアの開発途上諸国の要請に応じて相手国の中堅技術者、研究者、行政官等をわが国に受入れ、各分野の新技術の研修訓練を行ない、相手国の経済・社会開発のために必要とする人材の養成に協力しようとするものであった。

本事業は、昭和29年、事業開始年度においては138名の規模から序々に拡大され、他方、地域的にも中近東、アフリカ、中南米地域をも対象とし、海外技術協力事業団が設立された昭和37年度には722名を受入れ、48年度には2,078名に及んでいる。なお、当初より49年3月末までの累計では19,815名に達した。

2. 事業の形態

研修事業のパターンとしては大別して集団研修と個別研修との二方式をとり、前者は、同種科目で各国からの要望の多いもの、研修に季節的制約があるもの及び、研修機関の受入能力に制約されるものについて計画的に研修コースを設定して集団的に実施し、後者は各国からの個々の要請にもとづいて個々に研修を行なうものである。

なお、研修対象者は相手国の政府機関、公共機関又は、民間企業等の中堅技術者を中心としており、原則的に相手国政府の推せんによっているが、わが国が海外において実施している協力プロジェクトの関係者をプロジェクト・カウンターパートとして受入れ、援助プロジェクト

の効率を高める手段としての研修員受入れを特に重視している。

3. 事業の実施体制

研修事業は、当事業団が研修専用施設として設置運営している内原国際農業研修センター、神奈川県国際水産研修センターをはじめ、各省庁の試験研究機関、地方自治体、大学、民間企業、各業種団体等々の協力を得て実施している。また、事業団は東京、大阪、名古屋、兵庫に国際研修センターを設置し、研修員の宿泊、研修施設として運営している。

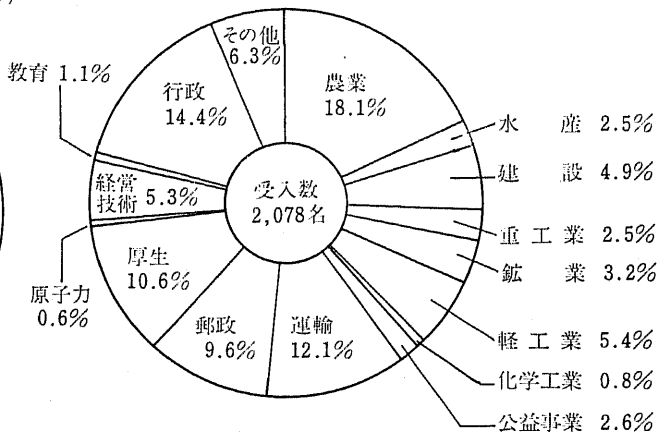
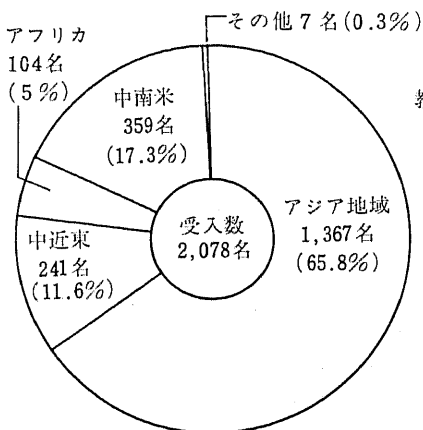
4. 48年度事業実績

48年度における新規受入数は2,078名、47年度よりの継続391名、合計2,469名を受入れた。このうち、集団研修コースとしては、131コースを開設し、1,390名を受入れ、個別研修では688名を受入れた。

受入研修員を地域別にみると図1に示したごとく、昭和48年度においてはアジア地域1,367名、中近東アフリカ地域345名、中南米地域359名、その他7名、計2,078名でありアジア地域が全体の65.8%を占めている。また、これを業種別にみると図2に示したごとく農業376名、水産51名、建設102名、重工業52名、鉱業67名、軽工業112名、化学工業16名、公益事業54名、運輸251名、郵政199名、厚生221名、原子力12名、経営技術111名、教育24名、行政299名、統計業務等その他131名である。

図1 48年度地域別研修員受入状況

図2 48年度業種別研修員受入状況



第2節 48年度事業の実績

1. 集団研修コース

コース名	研修概要	研修期間	主たる 研 修 機 関	参加国別人数
1. 稲作普及 (第10回)	各国の普及関係の中堅技術者を対象として、日本の集約稲作栽培技術と、その普及方法について、理論と実験、実習を行なう。又、農村試験研究機関、市場、農協、関連工場などを見学して、日本の社会、経済などについても認識を深め、農家学習により、農村社会も紹介する。	昭和48年 4月5日 昭和49年 1月31日	内原国際農業 研修センター	ブータン1 ビルマ1 インドネシア2 クメール1 マレーシア1 フィリピン1 ラオス1 スリランカ1 タイ1 計 10名
2. 農機具利用 (第10回)	稲作関係の技術普及及び農業機械化関係担当者を対象し水稲生産のための機械化問題に対する技術、小型農機具に関する構造、性能、検査などに関する一般的事項、機械化問題に関連する事項等の研修を行う。	昭和48年 4月5日 昭和49年 1月31日	"	アフガニスタン1 ブータン1 インドネシア2 クメール1 ラオス2 マレーシア1 フィリピン1 スリランカ1 タンザニア1 計 11名
3. 野菜栽培 (第5回)	野菜類の専門技術者、又は普及員を対象とし、栽培技術、育種及び採種技術、その他生産地、流通機構などについて、理論と実際の研修を実施する。	昭和48年 4月5日 昭和49年 1月31日	"	ブータン1 インドネシア2 ヨルダン1 ケニヤ1 クメール1 ラオス2 メキシコ2 フィリピン2 スリランカ1 計 13名
4. 沿岸漁業 (第12回)	沿岸漁業の漁具漁法、水産行政経営一般、水産増養殖を主要テーマとして、講義(40%)、実習(35%)、見学旅行(14%)、補修研修(11%)を関連的に組合せ、沿岸漁業の改善指導、普及活動に必要な研修を実施する。 なお、対象は、沿岸漁業の指導普及に携わっている者を中心としている。	昭和48年 4月5日 昭和49年 2月28日	三崎国際水産 研修センター	マレーシア2 エクアドル1 インドネシア2 メキシコ2 フィリピン2 ベルギー1 スリランカ1 コロンビア1 インド1 タンザニア1 ビルマ1 トルコ1 ケニア1 スーダン1 計 19名
5. 稲作研究 (第16回)	日本の稲作を素材としてその理論と実際を各専門分野から体系的に把握せしめ、試験	昭和48年 4月5日	熱帯農業研究 センター	インド1 ネパール1 スリランカ1 フィリピン1 クメール1 インドネシア2

	研究に関する科学的な考え方や及びそれに必要な能力を習得させることにより研修者の資質の向上を図る事を目的としテキストや最近の研究成果についての資料を配布し、それについて講義を行い、(原則として午前中) 午後は実験、実習にあてる。一方研究旅行により、日本の社会環境及び自然環境の異なる各地の農業及びその他の産業を視察し、それを通じて日本をよりよく理解させる。	昭和48年 12月22日		ビ ル マ 1	計 8名
6. 金属表面処理技術 (第8回)	電気鍍金及びアルミニウムの陽極の酸化などに関する一般の知識、技術を参加各国の中堅技術者を対象者として習得せしめる。 実習は銅めっき、ニッケルめっき、クロムめっき、プラスチックのめっき、アルミニウムの陽極酸化の5テーマについて行なう。 さらに排水処理に関する研修を行い公害対策に寄与せしめることも併せ狙いとする。	昭和48年 4月5日 昭和48年 10月4日	名古屋工業 技術試験所	ブラジル1 パキスタン 1	フィリピン1 計 3名
7. 自動車整備 (第11回)	本コースは38年度より開講され、本年度で11回目を迎えた。コース本来の目的は開発途上国の自動車整備技術者、指導員の養成にあり、講義、見学実習を通じ、6カ月間の研修を行なうものである。来日当初の合同研修を終えた後は、東京、名古屋の二手に分かれ、行なわれた。	昭和48年 4月8日 昭和48年 11月16日	日産自動車(株) トヨタ自動車(株)	インドネシア1 ヴェトナム1 韓国1 シンガポール2 アフガニスタン1 フィリピン2 ビ ル マ 1	モルディブ1 ウガンダ1 シリア1 エチオピア1 ペル ー1 エクアドル1 ザンビア1 計 16名
8. 淡水魚増養殖 (第9回)	わが国に於ける内水面増養殖業、漁業、及びそれについての試験研究の現状と問題点を理解させる事を目的とし、魚種別及び科学分野別(餌料魚病など)に講義、実習、見学を通じて、それらの理論と	昭和48年 4月8日 昭和48年 12月25日	淡水区水産研 究所	インドネシア1 バングラディシュ1 トルコ1 ペル ー1	イ ン ド 1 ブラジル1 計 6名

	実技を把握せしめる。日本での増養殖業の実技の中、発展途上国に直接適用できる事項は多くないので、実技の習得よりも理論に重点を置いて研修する。				
9. 経済開発セミナー (第2回)	経済開発計画を含めて、広く日本の経済開発政策を講義、討議及び視察旅行を通じて、参加者に紹介することを目的とする。	昭和48年 4月8日 }	経済企画庁 経済研究所	ブラジル2 インドネシア1 ペルー2 パキスタン1 バングラデッシュ1	イラン2 マレーシア1 タイ1 トルコ1 計 12名
10. 貨幣及び勲章製造 (第6回)	本コースは貨幣と勲章製造、貴金属精製などに対峙する発展途上国の公務員などの技術者に対し、理論と実務の4カ月の研修を実施し、技術向上に寄与せんとするものである。	昭和48年 4月10日 }	大蔵省造幣局	インドネシア1 韓国1 イラン1	ネパール1 シンガポール1 計 5名
11. 監督者訓練セミナー (第11回)	発展途上国の監督訓練の計画立案に携わるプランナー及び行政官に、日本の各分野の監督者訓練の概要、方法、技術を紹介し、更に日本とセミナー参加者本国との共通の利害を比較討議することにより、参加者の資質向上を図る。	昭和48年 4月10日 }	労働省職業訓練局	スリランカ2 インドネシア1 エチオピア1 ウガンダ1 ヴェトナム2 ペルー1 インド1	シンガポール1 イラン1 クウェート1 韓国1 フィリピン2 ケニヤ1 計 16名
12. 犯非防止 (第13回)	東南アジア諸国より矯正及び保護の両分野の担当官を参加させ、犯罪防止はもちろんのこと、犯罪者の処遇、並びに矯正保護の分野についてわが国の実情を紹介するとともに、参加者諸国の事情をも併せて紹介し、これらの分野における問題点についての検討を重ねた。 尚、本コースは、外国人研修員の他に、ほぼ同数の日本人研修員が加わっており研修形式としては講義と併行して討論が主として行なわれる一種のセミナー形式をとっている。講義及び討論70%、フィールドワーク20%、その他10%	昭和48年 4月15日 }	アジア極東犯罪防止研究所	マレーシア1 スリランカ1 ラオス1 フィリピン1 パキスタン1	シンガポール2 ヴィエトナム1 インドネシア1 アフガニスタン1 イラン1 計 11名

13. 公衆衛生 (日本語) (第3回)	医学科, 環境衛生学科, 看護学科, 衛生教育学科, 栄養学科, 公害衛生学科を開設し開発途上国の国または地方官庁に勤務する公衆衛生幹部技術者を養成することを目的とする。 講義実習によりより高度の知識と技術を付与することを目的とする。	昭和48年 4月20日) 昭和49年 2月19日	国立公衆衛生院	韓 国 5	計 5名
14. 農業普及 (第10回)	日本における農業及び普及事業の実態を現地中心に理解せしめ, 農業指導の歴史, 背景, そのあり方, 及び具体的方法等を習得せしめ, これらを通じて各国の実情に対応した農業指導に関する施策と指導力の向上に資することを目的とし, 日本の農業改良普及事業について, その意義, 内容, 方法, 手段を具体的に研修する。	昭和48年 4月25日) 昭和48年 7月24日	農林省海外中央研修室	クメール1 タンザニア1 フィリピン1 イラク1 ラオス1 アフガニスタン1 マレーシア1 イラン1 インドネシア3 ブラジル2 ネパール1 スリランカ1	計 15名
15. 家畜人工授精 (第4回)	能率の高い人工授精に関する実用技術並びに最新の知識を与え, 指導的技術者の向上技術を図り, 開発途上国の家畜改良に資することを目的とし, 特に牛の人工授精(液状・凍結精液)の理論と実用的技術の習得を行なう。	昭和48年 5月1日) 昭和48年 10月31日	福島種畜牧場	クメール1 インドネシア2	計 3名
16. 家畜衛生 (第12回)	日本における家畜衛生全般について, 開発途上国の政府機関在職の獣医師とりわけ研究公務員を対象として, 前半2カ月を家畜疫病の診断, 予防, 治療などの技術を講義と実習により研修させ, 1カ月を研修旅行, 3カ月を各人の専門分野に分けて個別研修を行ない, 参加者の技術の向上を図る。	昭和48年 5月1日) 昭和48年 10月31日	家畜衛生試験場	インドネシア2 ブラジル2 ラオス1 ペルー1 クメール1 スリランカ1 アフガニスタン1 フィリピン3	計 12名
17. 豚コレラ (第2回)	農林省家畜衛生試験場にて開発された豚コレラ生ワクチンの自国生産を希望する東南アジア諸国の政府機関に所属	昭和48年 5月1日) 昭和48年	家畜衛生試験場	シンガポール1	計 1名

第2部 第1章 研修員受入事業

	する技術者に対し、ワクチン製造に必要な技術研修を主として実習を通じて行なう。	11月30日			
18. 水産研究(I) (第16回)	水産関係の専門分野における特定テーマについて原則として研究員を対象として研修を行ない、自国の水産技術の改善、並びに試験研究の推進に寄与する。 水産研究第1コースは、資源、数理統計、海洋などを特定テーマとし、試験研究を中心に講義、研修旅行を適宜、組合せて研修を行なう。	昭和48年5月1日 昭和48年10月30日	東海区水産研究所	アルゼンチン1 ペルー1 計2名	
19. 土地改良 (第6回)	農業土木技術者を対象とし、末端かんがい、排水、及び農地の基盤整備について、理論と実際面の研修を行なう。	昭和48年5月5日 昭和49年1月31日	内原国際農業研修センター	インドネシア2 フィリピン1 クメール1 スリランカ1 計5名	
20. 早期胃がん診断 (第2回)	医科大学卒業後消化器病学を専攻し胃及びその周辺部の癌、胃炎、潰瘍、ポリープ等の診断にかかるX線、内視鏡、生検、細胞診断病理外科等の領域において5年以上の実習経験を有する者を対象として講義・実習・実演・臨床見学等を通じて日本の早期胃がんの診断に関する最新の知識と技術、特にX線、胃カメラ細胞診断、病理学等の分野における知識と技術を習得せしめるものである。	昭和48年5月6日 昭和48年6月28日	早期胃がん検診協会	インドネシア1 韓国1 ビルマ1 ヴィエトナム1 フィリピン2 サウディアラビア1 イラン2 ポリビア1 チリ1 ペルー1 ブラジル2 アルゼンチン1 計15名	
21. 搬送電話 (第9回)	搬送電話の設計、据付および保守等に関する最新の技術と知識を講義、実習、見学を通じて付与することを目的とする 講義40%、実習30%、見学20%、その他10%	昭和48年5月6日 昭和48年8月12日	日本電信電話公社	スリランカ1 インドネシア1 フィリピン1 タイ1 ケニア1 ペルー1 メキシコ2 計8名	
22. テレビ放送管理 (第7回)	日本のテレビ放送管理技術に関する知識を付与し、現在のテレビ放送活動の現状を理解せしめるとともに日本の放送機器業界の概要を把握せしめることを目的とする。	昭和48年5月6日 昭和48年6月29日	郵政省電波監理局	インドネシア1 タイ1 ガナ1 ウガンダ1 ザンビア1 ブラジル1 計6名	

	講義40%，討論5%，見学25%，その他30%。				
23. 沿岸鉱物資源 (第7回)	開発途上国の沿岸及び大陸棚に眠る豊富な鉱物資源を、探査開発するため、専門技術者の養成を目的として、講義、実習、実験及び地方への研修旅行を行なう。本コースでは特殊プログラムとして、探査船による海上実習及び航空機による磁気探査を行なう。	昭和48年 5月6日) 昭和48年 12月20日	工業技術院地 質調査所	インドネシア2 タ イ1 フィリピン1 ブラジル1 エジプト1 韓 国1	クメール1 ビルマ1 ペルー1 サウジアラビ ア トルコ1 ナイジェリア1 計 13名
24. 廃棄物処理 (第5回)	研修員にわが国の清掃施設の紹介を通じて参加国の清掃事業の向上に寄与することを目的とする。特に固型廃棄物ゴミ処理およびし尿処理に重点を置く。 講義40%，実習20%，見学20%，旅行10%，その他10%	昭和48年 5月6日) 昭和48年 7月5日	(財)日本環境 衛生センター	インドネシア2 シンガポール1 クメール1 コロンビア1 サウディアラビア1	インド1 フィリピン1 タ イ1 ブラジル1 計 10名
25. 上級技能者訓練 (第7回)	計測器の使い方、仕上げ作業などの基本的な作業から、旋盤を主体とした切削加工などの技能などを付与し、併せて、これらの技能に必要な理論を習得することを目的とする。	昭和48年 5月8日) 昭和49年 3月20日	東淀川専修職 業訓練校	マレイシア2 ラオス1 ベトナム1 韓 国1	スリランカ1 エチオピア2 エジプト2 計 10名
26. 印刷技術 (第6回)	日本における最新のオフセット印刷技術を紹介するため基礎理論の講義の他に写真撮影から製版、印刷まで一貫した実習を行なう。 特に実習ではその製版過程とその技術にかかる研修を重点的に行なう。	昭和48年 5月8日) 昭和48年 9月7日	日本印刷学会	スリランカ1 フィリピン1 エチオピア2 アフガニスタン1	シンガポール1 エジプト1 イラク1 計 8名
27. 上水道施設 (第6回)	日本の水道行政を水道施設基準を中心として紹介し参加国の水道事業の発展および水道技術の向上に資することを目的とする。 研修は日本の水道行政水道施設基準、各論(水源より漏水防止に至る)にかかる講義および関連施設の見学実習および研修旅行よりなる。	昭和48年 5月20日) 昭和48年 8月19日	(社)日本水道 協会	ヴェトナム1 インドネシア1 フィリピン1 アフガニスタン1 イラン1 ブラジル2 クメール1	スリランカ1 タ イ1 韓 国1 イラク1 パラグアイ1 アルゼンチン1 計 14名

第2部 第1章 研修員受入事業

28. 水路測量 (第3回)	講義20%, 実習10%, 見学15%, 旅行(関西・東北)15%, その他30%。 アジア, 太平洋地域における開発途上国間の水路測量の技術の向上と, 平準化を図るとともに, 同地域諸国間の相互協力の促進を目的として, 昭和46年度より開設された。 研修は講義, 実習, 見学を通じ, 本分野の近代的理論, 技術を6カ月間で習得せしめようとするものである。	昭和48年 5月20日 }	海上保安庁水路部	クメール1 マレーシア1 フィリピン1	インドネシア2 韓国2 計 7名
29. 短波無線 (第12回)	日本の短波無線通信技術を紹介し参加諸国の短波無線技術の向上発展に資することを目的とする。 研修は国際固定通信用の短波送受信機, アンテナ機器等の運用と保守についての講義討論, 実習, 見学等である。	昭和48年 5月20日 }	国際電信電話株式会社	クメール1 エジプト1 スーダン1 パラグアイ1	インドネシア1 バングラデッシュ1 イラク1 エチオピア1 計 8名
30. 家族計画 指導者セミナー (第4回)	東南アジア諸国は急増する人口問題に苦慮しているが, その解決策の一つとしてわが国で行われかつ, これら諸国に有効であると考えられる家族計画の諸方策を紹介討論しもって人口問題の解決に資することを目的とする。 研修はアジアの家族計画における諸問題特に家族計画の援助問題について討論形式で実施する。	昭和48年 5月28日 }	家族計画国際協力財団	バングラディッシュ1 フィリピン1 インド1 パキスタン1 アフガニスタン1	ネパール1 タイ1 ヴィエトナム1 イラン1 計 11名
31. 日本語会話教師養成 (第3回)	開発途上国で日本語教育に携わっている教師, 又はその他の教育に携わっている教師で本研修終了後日本語会話教師となる者を対象とし, 講義, 実習, 見学, 合宿, 旅行を通じ日本語教師として十分な会話力と必要な知識, 技能を習得せしめる。	昭和48年 6月4日 }	海外技術協力事業団	シンガポール1 インドネシア2 ブラジル1	ベトナム2 クメール2 タイ1 計 9名
32. 林業林産研究 (第16回)	伐木集運機と林産(木材加工, 林産化学)の研修を通じ,	昭和48年 6月1日	林業試験場	韓国1 フィリピン2	インド1 インドネシア2

	本分野における参加研修員の技術、能力の向上発展に寄与することを目的とし、わが国における林業、林産研究の現状を概観した後、伐木、集運材及び木材加工、林産化学の分野についてより詳細に研修する。	昭和48年 11月14日		エチオピア1 ブラジル1 計 8名
33. 養 鶏 (第9回)	衛生、育種、飼養管理、生理、普及指導などの養鶏技術全般の研修を講義、見学、実習を通じ実施。	昭和48年 6月3日 昭和48年 12月2日	岡崎種畜牧場 他	クメール1 シンガポール1 インドネシア1 スリランカ1 ラオス1 マレーシア1 タイ1 シリア1 計 8名
34. 鉱山コース (第4回)	開発途上国の中堅技術者に講義、実習、見学を通じて鉱山産業の知識と技術を紹介する。	昭和48年 6月3日 昭和48年 12月8日	日本鉱業協会	ザール2 ビルマ1 ポリビア2 エチオピア1 マレーシア1 インドネシア1 計 8名
35. 農業機械整備 (第7回)	開発途上国における農機具の有効な活用を促進することを目的とし、当該地域からの参加研修員に対し、工場実習、講義、見学旅行などを通じて、各種農機具の故障発見と、その修理に関する実際の技術を修得させ、当該地域における農機具整備技術者不足の解消のためその養成に寄与することを目的とし、見学及び実習80%、オリエンテーション及び講義20%の割合により実施した。	昭和48年 6月5日 昭和48年 12月4日	農機具工業会	マレーシア4 スリランカ1 フィリピン3 インドネシア2 アフガニスタン1 クメール1 ラオス1 ブータン1 計 14名
36. 微生物病研究 (第5回)	開発途上国の微生物学、ウイルス学の分野の開発に貢献すべく、最近の知識と技術を研修員に紹介する。バクテリアの研究、蛋白質、バクテリアの多糖類の抗原決定の化学構造、及びマイクログンバクテリアの抗原構造の研究及び試験など、日本の研究員とともに、研究課題を講義、ディスカッションにより、研修を行なう。	昭和48年 6月5日 昭和49年 3月25日	大阪大学微生物病研究所	イラン1 ペルー1 インドネシア1 パラグアイ1 フィリピン1 計 5名
37. 結核対策 (第11回)	結核対策の策定に携わっている中心的人物にわが国の最新	昭和48年 6月17日	(財)結核予防会	ヴェトナム2 韓国2 インド1 フィリピン2

第2部 第1章 研修員受入事業

	結核対策技術の手法を習得せしめ参加国諸国の社会的経済的条件をふまえより一層現実的、かつ、効果的な結核対策の推進を可能ならしめるものである。 研修は結核対策計画をはじめ肺の解剖学、結核病理学、X線診断学、疫学等にわたる。	昭和48年 10月24日	}		ビルマ1 ネパール1 アフガニスタン2 イラン1	インドネシア1	計 13名
38. 観 光(A) (第6回)	多数の開発途上国では観光収入が国家財政に大きな部分を占めている実情に鑑み、観光を事業として発展させるための諸知識、技術を日本の現状を通じて各国関係者に習得せしめるとともに、この分野における相互協力の促進を目的として昭和40年度に開設された。研修は講義、見学により1カ月間。	昭和48年 6月17日	運輸省大臣官 房観光部	スリランカ1 パキスタン1 イラン1 チュニジア1 アルゼンチン1 エクアドル1	韓国2 ビルマ2 スーダン1 チリ1 ペルー1 ブラジル2	計 15名	
39. 稲病虫害防除 (第1回)	水稲栽培地域諸国で、稲病虫害および虫害の研究、防除指導に従事する人を対象とし、既に開発された病虫害防除技術で、ただちに応用して有益なものを習得させるとともに、将来を考慮して各々の地域での防除法を創り出せるための基礎的知識、技術の指導を行う。	昭和48年 7月3日	兵庫県立農業 試験場	タイ1 インドネシア2 バングラデシュ1 アフガニスタン1	ラオス1 クメール1 フィリピン2	計 9名	
40. 鉄道線路改良 保守 (第7回)	本コースは昭和42年度に開設され、開発途上諸国の鉄道保守技術者にわが国の線路保守技術（特に機械使用による省力化）の紹介を目的に主に大阪地区で、現場見学、討論中心に3カ月実施した。	昭和48年 7月1日	日本国有鉄道	フィリピン1 インドネシア1 ガーナ1 コスタリカ1	クメール1 トルコ2 ブラジル1	計 8名	
41. 電話線路 (第9回)	電話線路技術の分野に従事している者で大学卒又はそれと同等の技術レベルのある者を対象に公社における最近の電話線路技術の研修を行ない、開発途上諸国における電気電信技術の発展に貢献する	昭和48年 7月1日	日本電信電話 公社	スリランカ1 レバノン1 ナイジェリア1 グアテマラ1 ボリビア1 ウルガイ1	インドネシア1 イラン1 ガーナ2 ペルー1 アルゼンチン1	計 12名	

	<p>ことを目的とする。</p> <p>研修は電話線路技術に関して中堅となるシステムエンジニアの養成を目指し、企画力ならびに技術管理能力の向上と広い視野にたつて、判断力を養うよう配慮され、講義、中央学園における実習、施設見学、研修旅行等から成る。</p>				
42. 測量技術 (第11回)	<p>本コースは、開発途上国の測量地図作成技術を国際水準まで高めるため、各国の技術者に講義、見学実習を通じて最新の技術を習得せしめようとするものであり、4カ月間の研修を実施する。写真測量、測地、地図作成の各分野が技術的に分化しているため、各分野につき、3年に1回の周期で実施したもので本年度は測地の分野の研修を実施した。</p>	昭和48年 7月1日 }	国土地理院	フィリピン1 イラン2	計 3名
43. テレビ放送技術 (第11回)	<p>テレビ技術の主要知識、および技術を紹介することを中心とし、更に日本の最近のテレビ放送機器の操作および保守技術にかかる知識技術を付与することを目的とする。研修は講義30%、実習20%、見学15%、旅行10%、その他20%よりなる。</p>	昭和48年 7月1日 }	NHK中央研 修所	<p>バングラデッシュ1 韓国1 タイ1 インドネシア1 イラン1 ウガンダ2 ガーナ1 ペルー1</p>	計 9名
44. 教育テレビ番組 (第11回)	<p>日本におけるテレビ放送を紹介し、参加国の教育テレビ番組の向上を図ることを目的とする。</p> <p>教育テレビ番組の作成を、カメラ、照明、その他器具の使用、スタジオ装置、教育テレビ番組の利用方法等についての講義、実習が中心である。</p>	昭和48年 7月1日 }	NHK中央研 修所	<p>韓国1 シンガポール1 バングラデッシュ1 タイ1 ヴィエトナム2 インドネシア1 トルコ1 エジプト1 ケニア1 ペルー1 ブラジル1 メキシコ3</p>	計 15名
45. 鋳造 (第9回)	<p>部品加工、修理に必要な技術全般、即ち、金属材料から加工法、熱処理、溶接、仕上げについて講義、実習を通じ実施。</p>	昭和48年 7月1日 }	名古屋工業技 術試験所	<p>インドネシア1 クメール1 バングラデシ1 フィリピン2 インド1 ブラジル2 メキシコ1 ビルマ1</p>	計 10名

第2部 第1章 研修員受入事業

46. ラジオ放送技術 (第1回)	ラジオ放送分野に従事し3年以上の経験をもつ技術者に放送行政の概要、周波数の割当、技術基準、置局計画の策定法、番組中継方法施設の技術基準、施設の検査測定法、放送局の監視等の理論と実際を習得させるものである。	昭和48年 9月1日 } 昭和48年 9月30日	郵政省電波監理局 NHK中央研修所	バングラデッシュ2 インドネシア3 ガナナ1 計6名
47. アジア統計 (第3回)	エカフェ地域内の開発途上諸国の統計職員を養成することを目的として、国連アジア統計研修所にて研修を行なう。コースは必修科目(8.5カ月)と選択科目(1.5カ月)とからなり、必修科目は統計理論、経済計算、所得分析、経済統計、人口・社会統計、及び農業統計の科目から成り、選択科目では特定の分野の応用統計を専攻するが、講義、見学とは別に地方の官公庁において実地研修を行なう。	昭和48年 7月5日 } 昭和49年 5月4日	アジア統計研修所	インド1 ラオス1 パキスタン1 フィジー諸島1 クメール1 タイ1 フィリピン1 インドネシア1 韓国1 スリランカ1 イラン1 アフガニスタン1 計12名
48. 鉄道車輛 (第11回)	本コースは、鉄道の計画、管理に携わる開発途上国の技術者に対し、ディーゼルを主とした鉄道車輛の保守運転技術などを3カ月の講義、実習を通じて習得せしめようとするもので、昭和38年に開設。	昭和48年 7月15日 } 昭和49年 10月21日	日本国有鉄道	クメール1 インドネシア2 トルコ2 イラク1 グアテマラ1 ブラジル1 計8名
49. 農地開発計画 (第1回)	わが国の農業基盤整備事業(特にかんがい排水事業、開かん建設事業、防災事業、構造改善事業、草地改良事業、農村総合整備事業)の制度面、技術面を紹介し、各国政府における農業基盤整備事業の企画設計業務の体制整備及びわが国の実施している技術協力プロジェクトについての現状を把握し、問題点を検討する。	昭和48年 7月16日 } 昭和48年 9月5日	農林省農地局	パキスタン1 フィリピン1 インド1 ラオス1 インドネシア2 クメール1 バングラデッシュ1 メキシコ2 ブラジル1 ペルー1 計12名
50. 火力発電 (第13回)	日本の火力発電の現状を紹介し、参加各国の電力産業の向上発展に寄与することを目的とする。研修内容は、火力発電所の建設計画から完成に	昭和48年 7月29日 } 昭和48年 10月28日	海外電力調査	ヴェネズエラ1 ドミニカ1 グアテマラ1 ペルー1 コロンビア1 ブラジル2 計7名

	<p>至る一連の過程に関する諸問題を出力の異なる幾つかの発電所を実例として現場研修をも行なうが、併せて発電所運転（開始、中止のデモンストレーション）、保守、系統運用、揚水発電、送変電などについての研修が行なわれた。</p> <p>講義75%、見学25、（関西広島方面の研修旅行を含む。）</p>				
51. 水力発電 （第13回）	<p>日本の水力発電の現状を紹介、併せて参加各国の電力産業の向上発展に寄与することを目的とする。研修内容は開発プロジェクト数カ所の開発計画立案より完成に至る一連の過程をケース・スタディとして実施することを中心として、更に発電所運転（開始、中止のデモンストレーション）、保守、系統運用、送変電などの研修を付加した。</p> <p>講義70%、見学30%（関西方面の研修旅行を含む。）</p>	昭和48年7月29日 }	海外電力調査会	インドネシア1 イラン2	ビルマ1 計4名
52. 配電技術コース （第1回）	<p>開発途上国の配電関係の中堅技術者に講義及び見学を通じて配電技術を紹介することを意図する。</p>	昭和48年7月29日 }	海外電力調査会他	タイ1 インドネシア1	ビルマ1 クメール2 計5名
53. 職業訓練指導員養成 （第11回）	<p>開発途上国の職業訓練施設の教員、指導員などの養成と資質の向上を図るとともに、これら諸国の職業訓練の振興に寄与することを目的とする。本コースは機械、電気、電子及び木工の4科に分けて実施した。</p>	昭和48年8月5日 }	職業訓練大学校	フィリピン3 イラク1 ケニア1 ヴェトナム2 スリランカ2 ナイジェリア1 サウジアラビア3 パナマ1 メキシコ1 タイ1	インドネシア2 スーダン1 韓国5 シンガポール2 クウェート1 クメール1 エチオピア1 ガーナ1 ブラジル1 計31名
54. 海運経営実務 （第3回）	<p>本コースは開発途上諸国の海運業務従事者に対し国際海運業運営に必要な諸知識、技術、法令などを2カ月間にわたり講義、討論、見学を通じて実施する。昭和46年度に開設された。</p>	昭和48年8月5日 }	運輸省海運局	マレーシア1 バングラデッシュ2 パキスタン1 韓国1 スリランカ1	インドネシア1 シンガポール1 計8名

第2部 第1章 研修員受入事業

55. 皮革なめし技術 (第1回)	開発途上国の皮革品製造技術の研究技術指導又は当該分野の行政に携わる者になめし技術を中心とする皮革品製造技術の基本的知識と技術を習得せしめ、当該分野における近代的技法の導入及び指導技術の向上を計ることを目的とする。	昭和49年 1月15日) 昭和49年 8月15日	兵庫県皮革工業指導所他	ペルー1 アルゼンティン1 イラク1 スーダン1 トルコ1 インドネシア1 アフガニスタン1 エジプト・アラブ1 計 8名
56. 建設機械工学 (第1回)	本コースは開発途上国の建設機械技術者を対象として、建設工事における機械利用、機械の保守技術を紹介することを目的とし、講義、現場見学、工場における実習を6カ月の期間で実施した。	昭和48年 7月10日) 昭和48年 12月25日	建設省	インドネシア1 フィリピン1 ヴィエトナム1 シンガポール1 マレーシア1 ケニア1 ガーナ1 ポリビア1 アルゼンチン1 パナマ1 ブラジル1 計 11名
57. 貿易振興(B) (第2回)	本セミナーはアジア国連経済開発研修所(AIEDP)と日本政府との共催により、実施されるが、講師はAIEDPから2~3名特別に派が遣され、日本側の講師とともに講義を行なう。セミナーの目的は、上級官吏に対し、国際貿易、特に、アジア地域開発途上国の貿易振興に関する企画方法及び施策につき習熟させることにあり、その内容は、国際取引上の諸問題点、開発途上国からの輸出促進の範囲、制度、貿易協定、財政貿易のための地域協力よりなる。 講義70%、討議20%、見学・研修旅行10%。	昭和48年 8月19日) 昭和48年 10月15日	世界貿易センター	インド3 タイ3 Bangladesh 2 ブータン2 イラン1 クメール1 マレーシア1 ネパール2 フィリピン1 インドネシア2 スリランカ1 西サモア1 計 20名
58. 地下水開発 (第7回)	地下水の探査と開発のための理論の習得を中心とするがさく井機械類の操作の現地実習を行ない、また、各種探査法の理解を深めるため、実際的な問題の解決に重点を置き、開発途上国の地下資源の効果的利用を促進する。 講義50%、実習50%(東北及び関西方面の研修旅行を含む)	昭和48年 8月19日) 昭和48年 12月20日	地質調査所	インド1 スリランカ1 アフガニスタン1 エジプト1 Bangladesh 1 イラン1 エチオピア1 イラク1 フィリピン1 タイ1 インドネシア1 計 11名

59. 直接税 (第5回)	本年度より昨年までアジア租税セミナーとして実施されていたものを直接税と間接税のコースに分けて実施した。本コースは直接税を中心に税制及び税務行政の諸知識技術をわが国のそれとの比較において討議検討し、各国のこの分野のアップを計るとともに関係協力の促進を計るものである。期間は1.5カ月。	昭和48年 9月9日) 昭和48年 10月25日	国 税 庁	クメール1 マレーシア1 パキスタン2 インド1 バングラデッシュ1 ラオス1 スリランカ1 ヴィエトナム1 韓 国2 シンガポール3 インドネシア1 タ イ 1 フィリピン2 計 18名
60. 間接税 (第1回)	直接税同様昨年度迄のアジア租税セミナーを分割したもので、本コースは間接税を中心に、直接税と同期に開設され、一部討議は合同で行われた。	昭和48年 9月9日) 昭和48年 10月25日	国 税 庁	クメール1 パキスタン1 マレーシア1 スリランカ1 ヴィエトナム1 ラオス1 インド2 シンガポール1 韓 国2 インドネシア1 フィリピン2 計 14名
61. 耐火物製造 (第1回)	開発途上国の耐火物製造にたずさわる者に対し講義、実習、見学を通じ当該分野の基本的、かつ専門的な技術と知識をさづけるものとする。	昭和48年 8月19日) 昭和49年 3月21日	名古屋工業技 術試験所	インドネシア2 ビル マ1 フィリピン1 タ イ1 トルコ1 ナイジェリア1 エジプト1 メキシコ2 計 10名
62. 家族計画広報 セミナー (第3回)	参加各国の広報担当官に自国において人口、家族計画に関する知識を国民に広く普及させるための方法と手段(宣伝、教育、啓発)を広報資料を中心に講義、討論し修得させることを目的とする。	昭和48年 8月26日) 昭和48年 9月15日	家族計画国際 協力財団	インドネシア2 ヴィエトナム1 バングラデッシュ1 韓 国1 マレーシア1 シンガポール1 フィリピン1 ネパール1 エジプト1 イラン2 トルコ2 スリランカ1 計 15名
63. 郵政幹部セミ ナー (第7回)	参加各国間における郵便業務実施上の諸問題を討議し今後郵便業務の発展に資することを目的とする。	昭和48年 9月1日) 昭和48年 9月25日	郵 政 省	パキスタン1 ヴィエトナム1 バングラデッシュ1 ブータン1 フィリピン1 スリランカ1 韓 国2 インド1 マレーシア1 インドネシア2 シンガポール1 ネパール1 タ イ1 計 15名
64. 港湾工学 (第11回)	開発途上諸国の当該技術者に港湾計画、設計、施工技術などを講義、実習、見学を通じ、習得せしめる目的で、昭和38年度開設。研修期間は4カ月。	昭和48年 8月19日) 昭和48年 12月18日	運輸省港湾局	スリランカ2 パキスタン1 フィリピン1 タ イ1 ビルマ1 イラ ク1 バングラデッシュ2 ヴェネズエラ1 アルゼンチン1 グアテマラ1 メキシコ1 ペルー1 コスタリカ1 計 15名

第2部 第1章 研修員受入事業

65. テレックス通信 (第12回)	日本における国際テレックス通信技術を紹介し参加諸国の電気通信技術の向上発展に寄与することを目的とする。研修は電気通信技術の最近の動向、設営計画、電信オートメシステム、データー通信システム、国際テレックスシステム、テレプリンター、テレックス交換システム等にかかる講義、討論、および実習、見学からなる。	昭和48年 9月2日 }	国際電信電話株式会社	クメール1 ヴィエトナム1 パキスタン1 イラク1 アルゼンチン1 コロンビア2	スリランカ1 インドネシア1 クウェイト1 イラン1 エクアドル1 ペルー1 計 13名
66. コンピューター技術 (第4回)	コンピューター・ソフトウェアの基礎的知識を習得せしめ、プログラミング技術を上らせて、研修員各国において後進の教育指導を可能ならしめることを意図する。本コースはコボルプログラミングの基礎及び進んだフォートラン、プログラミングに関する研修を実施した。	昭和48年 9月2日 }	日本ユネスコ国内委員会	ビルマ1 インドネシア1 マレーシア1 シンガポール1 韓国1 イラン1	パキスタン1 インド1 ヴィエトナム1 タイ2 フィリピン1 エジプト1 計 13名
67. 窯業 (第9回)	陶磁器製造技術に眼目を置き、各参加者持参の自国の原料を分析、各々の国に適した技術を習得せしめる。共通問題は集団で前半に、後半は、専門別にグループ別実施。	昭和48年 9月2日 }	名古屋工業技術試験所	インドネシア1 タイ1 イラク1 フィリピン1 ブラジル2	シンガポール1 クメール1 ヨルダン1 ラオス1 計 10名
68. 消防行政 (第4回)	日本における消防行政の知識と情報を研修参加者に与え、講義、実習、視察などを通じて、社会、経済発展において演じる役割を理解させることを目的としている。	昭和48年 9月2日 }	消防大学校	マレーシア2 インドネシア2 シンガポール1 クメール1	ラオス1 タイ1 フィリピン2 計 10名
69. マイクロウェーブ(I) (第10回)	マイクロウェーブ通信技術の導入、改善、開発計画にたずさわる技術者に対しわが国の当該通信技術の実情紹介を目的とする。 講義35%、実習20%、その他見学等45%よりなっている。	昭和48年 9月2日 }	日本電信電話公社	スリランカ1 フィリピン1 リビア1 エチオピア1 メキシコ1 ペルー2 パラグアイ1	マレーシア1 インドネシア1 マダガスカル1 イラク1 ブラジル1 ヴェネゼラ1 計 14名
70. 地熱エネルギー	ユネスコの協力のもとに、九州大学において地熱エネル	昭和48年 9月2日	日本ユネスコ国内委員会	フィリピン1 グアテマラ1	エチオピア2 タイ1

(第3回)	ギン資源の調査、及び開発に 必要な知識、技術を講義、実 習により紹介する。また、九 州一带に分布する飽和蒸気噴 出地を視察し、その開発、利 用に必要な知識、技術の紹介 を行なう。	昭和48年 11月18日	}	タンザニア1 インドネシア2 イ ラ ン1 エジプト1 ボリビア1 ウガンダ1 ニカラグア1 カメルーン1 計 14名
71. 麻薬取締セミ ナー (第13回)	麻薬犯罪の防止・取締は、 広域にわたり、各国の協力、 歩調の一致が重要であるため 開発途上各国に、わが国の進 んだ捜査技術を紹介し、各国 関係者の技術向上を図るとと もに、情報、資料交換、討議 を通じ、関係国間における協 力関係の確立を目的として、 昭和36年度に開設、期間は1 カ月。	昭和48年 9月2日 昭和48年 10月4日	警察庁保安部	インドネシア2 ラオス2 ヴィエトナム2 インド2 韓 国2 シンガポール1 フィリピン1 タ イ1 マレーシア1 ト ル コ2 アフガニスタン1 イ ラ ン1 メキシコ1 計 19名
72. 粳処理精米加 工 (第1回)	日本における粳の乾燥、貯 蔵、粳摺、玄米貯蔵、精米、 計量、包装等の現状を紹介 し、各国における粳收穫以後 の米穀加工技術の向上のため の企画立案に寄与する事を目 的とする。	昭和48年 9月1日 昭和48年 11月30日	日本精米工業 会	マレーシア1 ヴィエトナム1 ビ ル マ2 フィリピン2 イ ン ド1 タ イ1 インドネシア2 計 10名
73. 水質汚濁下水 道 (第1回)	本コースは開発途上国の下 水道、水質管理技術に下水道 施設及び排水処理技術の紹介 を目的として開設された。 上記に加えてわが国の最近 の工場排水による諸問題を紹 介する。期間は講義、実習を 中心に3カ月。	昭和48年 9月2日 昭和48年 12月8日	建設省都市局	クメール1 パキスタン1 バングラデッシュ1 ヴィエトナム1 イ ン ド1 シンガポール1 韓 国1 フィリピン1 計 8名
74. 電子工学 (第7回)	電子工学の理論及び実習を 通して、参加研修員の知識、 技能を高めることにより、開 発途上国の電子工学及び産業 の発展に寄与することを目的 とする。本コースは電子工学 分野の多岐性を考慮し、集団 コースとはいえ実習において は個別研修を行なった。即ち 集積回路の応用、電子絶縁材 料試験薄膜製造技術などの諸 分野で各研修員が予め選択し	昭和48年 9月4日 昭和48年 12月20日	大阪府立工業 奨励館	ヨルダン1 イ ラ ン1 イ ラ ク1 ブラジル1 ボリビア1 計 5名

第2部 第1章 研修員受入事業

	た分野においてそれぞれの知識, 技術レベルに応じて終始一貫個別研修を行なった。				
75. ガラス工学 (第6回)	参加研修員にガラスに関する基礎技術を講義, 実験実習, 研修旅行などによって紹介し, 製造技術の質的向上を図る。研修は主として大阪工業技術試験所で行なうほか, 民間の各社工場にても行ない品質分析と種々の測定を中心にデータを計出する。	昭和48年 9月4日 } 昭和49年 2月20日	大阪工業技術 試験所	インドネシア1 スリランカ1 イラン1 トルコ2 エジプト1 エクアドル1 イラク2	計 9名
76. 熱帯疫学 (第1回)	参加研修員に熱帯疫学の対策論と原理の指針を示し熱帯地方住民の健康に寄与することを目的とする。 講義はウィールス学, 病理学, 生物浄学, 風土順化を主体に行なわれた。	昭和48年 9月5日 } 昭和49年 2月4日	神戸大学	スリランカ1 インドネシア1 ヴィエトナム1 フィリピン1	計 4名
77. 刑事司法行政	本コースは, アジア極東地域の中堅幹部を対象とし犯罪防止及び犯罪者の処遇に関する種々の問題についての研究と討議の機会を与え, 警察, 検察, 裁判の刑事司法行政分野の具体的状態についての研修を重点として行なわれる。 セミナー, 集団討議, 講義視察により研修するが, 集団討議の課題としては「変化する社会における刑法の役割と機能」, 「犯罪及び犯罪者の処遇についての最近の考え方と実際」などである。	昭和48年 9月9日 } 昭和48年 12月8日	アジア極東犯 罪防止研修所	ラオス2 インドネシア1 スリランカ1 インド1 パキスタン1 タイ1 シンガポール1 イラン1 アフガニスタン1 クメール1	計 12名
78. 河川工学 (第1回)	本コースは東南アジア諸国を中心に, 日本における河川工学技術及び行政組織を紹介することを目的とし, 講義, 現場見学等約3カ月にわたって実施した。	昭和48年 9月16日 } 昭和48年 11月30日	建設省河川局	クメール1 マレーシア1 ラオス1 インド1 ヴィエトナム1 タイ1 ビルマ1 インドネシア2 バングラデッシュ1	計 10名
79. 農林水産統計 (第6回)	農業の基本的な統計を作成するために必要とする統計理論とその適用についての実務を修得させるため, 基礎的な	昭和48年 9月15日 } 昭和48年 11月30日	農 林 省	バングラデッシュ1 ラオス1 インドネシア2 ネパール1 フィリピン1 タイ1 パキスタン1 イラン1	計 9名

	統計理論とわが国において実施している農業基本統計，すなわち農業及び農家の基本的動向を明らかにする農業調査，農家世帯員の動向を把握する農家就業動向調査並びに農産物の生産に関する調査の企画設計，統計調査実務，統計作成等の方法について理解せしめる。				
80. 洪水予警報(A) (B) (A) (第5回) (B) (第1回)	本コースは，E C A F E 台風委員会の要請に基づき，東南アジア洪水多発地域の関係者を対象とし，同分野技術レベルの向上を計るために，昭和46年度開設をみたもので，講義，実習，見学を含み，約6カ月の研修が行なわれる。(A)においては河川関係，(B)においては気象を中心に実施。	(A) 昭和48年9月16日) 昭和49年3月23日 (B) 昭和48年10月1日) 昭和49年1月31日	(A) 建設省河川局 (B) 気象庁	(A) マレーシア1 インドネシア1 ラオス1 韓国1 タイ1 ビルマ1 フィリピン1 小計 7名	(B) ラオス1 インドネシア1 フィリピン1 韓国1 クメール1 マレーシア1 小計 6名 計 13名
81. 地震工学 (第14回)	本コースは地震により，多大の被害を被る開発途上国の各国を対象とし，地震学，耐震工学の2グループに分け，講義，実習，見学を約11カ月間にわたり実施するものである。	昭和48年9月16日) 昭和49年8月26日	建設省建築研究所	インド3 ビルマ1 エジプト・アラブ1 エチオピア1 イラク1 コロンビア2 チリ-3 計 20名	パキスタン1 インドネシア1 イラン1 トルコ2 エクアドル1 ボリビア1 タンザニア1 計 20名
82. 船舶技術 (第7回)	本コースは発展途上国にとって，急務である船舶建造，補修事業の自立化を図る目的で，この分野に従事する技術者のレベルアップに必要な新技術を講義，現場実習などにより，6カ月間にわたり紹介するものである。開設は昭和42年度。	昭和48年9月16日) 昭和49年5月20日	運輸省船舶局 三菱重工業(株)	インドネシア2 ビルマ1 トルコ1 エジプト・アラブ2 ペル-1	韓国1 パキスタン1 チリ2 計 11名
83. 水産研究Ⅱ (第16回)	水産関係の専門分野における特定テーマについて，原則として研究員を対象として研修を行ない，自国の水産技術の改善並びに試験研究の推進に寄与する。 水産研究，第2コースは漁具漁法，増養殖(秋期産卵魚	昭和48年9月15日) 昭和49年3月14日	東海区水産研究所	タイ1	計 1名

第2部 第1章 研修員受入事業

	介類)を特定テーマとし、試験研究を中心に講義、研修旅行を適宜、組合せ研修を行なう。				
84. 衛星通信(1) (第6回)	衛星通信地上局を有する国を対象としたコースで参加技術者に衛星通信にかかる基礎的知識を付与することを主眼とし衛星通信機器の操作および保守技術を習得せしめるものである。	昭和48年 9月16日 昭和48年 12月22日	国際電信電話 株式会社	シンガポール1 イラン1 ナイジェリア1 パナマ1 アルゼンチン1 コロンビア1	ジョルダン1 クウェイト1 ブラジル1 ペルー1 メキシコ1 計 11名
85. 航路標識 (第2回)	本コースは、とくに東南アジア地域の開発途上国を対象とし、航行安全のための方式諸技術を1カ月間に習得せしめる目的で、本年度より開設されたもので、研修は講義、実習、見学よりなる。	昭和48年 9月16日 昭和48年 11月7日	海上保安庁	マレーシア1 韓国4 メキシコ1	フィリピン1 インドネシア3 計 10名
86. 職業訓練セミナー (第14回)	日本産業事情及び職業訓練特に企業内訓練の実情を講義視察、見学によって紹介するとともに、各国の職業訓練における問題、特に技能検定の方策について討議を行なう。	昭和48年 9月16日 昭和48年 11月27日	労働省職業訓練局	シンガポール1 インドネシア1 韓国2 イラン1 エジプト1 チリ1	フィリピン2 マレーシア1 コロンビア1 タイ1 ヴェトナム1 計 13名
87. 結核指導者セミナー (第1回)	従来からの結核対策コースに参加した研修員で参加後かなりの年数が経過している研修員を対象に最近の結核対策の進歩にかんがみそのギャップを埋めるために開催されたセミナーである。 研修は最新の合理的な結核対策方法を紹介し、また、各研修員のもっている諸問題を集団討論形式で指導するものである。	昭和48年 9月21日 昭和48年 10月6日	結核研究所	ヴェトナム1 インドネシア1 インド1 トルコ1 エジプト1 パキスタン1	マレーシア1 フィリピン3 ラオス1 イラン2 アフガニスタン1 トルコ1 計 15名
88. 中小企業開発セミナー (第9回)	中小工業開発と地域開発、金融問題、経営管理、技術、輸出振興など、日本の史的発展並びに現状を紹介、参加国の背景を発表し、討議、ケース・スタディを中心に実施。	昭和48年 9月30日 昭和48年 12月20日	名古屋国際研修センター	インドネシア1 タンザニア1 クメール1 韓国1 ペルー1 ナイジェリア1 フィリピン2	スリランカ1 ブラジル2 マレーシア1 パラグアイ1 ビルマ1 パキスタン1 ウガンダ1 計 16名

89. 税関行政セミナー (第4回)	本コースはアジア地域開発途上国の税関行政官に対し、わが国の税関制度を紹介、比較検討を通じて各国の技術発展に寄与するとともに、相互協力の促進を目的とするもので、講義、討論、見学を内容として2カ月間にわたり、実施されたものである。昭和45年度に開設。	昭和48年 10月7日 }	大蔵省関税局	インドネシア1 スリランカ1 韓国2 フィリピン1 マレーシア1 エチオピア1 イラク1	スリランカ1 タイ1 シンガポール2 アフガニスタン1 イラン1 ブラジル1 計 14名
90. 電気通信幹部セミナー (第9回)	電気通信事業に従事する各国局長クラスの上級官に日本の電気通信の現状を紹介し併せて各国の電気通信事業運営上の諸問題を提出、討論しもって各国の電気通信の発展に寄与することを目的とする。	昭和48年 10月5日 }	郵政省電気通信監理官室	パキスタン1 エチオピア1 アフガニスタン1 ガーナ1 クエイト1	エチオピア1 イラン1 マダガスカル1 アルジェリア1 計 8名
91. 家族計画プランニング (第3回)	開発途上国の家族計画の行政官を対象に人口動態、人口推計、人口移動等数量的および統計的な観点を中心とした研修を実施する。	昭和48年 10月7日 }	家族計画国際協力財団	ヴィエトナム1 スリランカ2 シンガポール1 インドネシア1 イラン1	フィリピン1 バングラデッシュ1 マレーシア1 アフガニスタン1 計 10人
92. 電気事業経営 (第1回)	日本の電気事業経営並びに政策に関する知識、技法を講義、見学などを通して紹介し、参加各国の電力産業の発展に寄与することを目的とする。	昭和48年 10月7日 }	中部電力(株)	インドネシア1 ブラジル1	アルゼンチン1 コロンビア1 計 4名
93. 開発エコノミスト (第1回)	ケーススタディ法による開発途上国の農業、産業、運輸及び多目的の開発計画の事前調査、国、地方による各計画及びそれぞれの相互関係を習得することを目的とする。	昭和48年 10月9日 }	財団法人 国際開発センター	ブラジル1 イラン1	インドネシア1 タイ1 計 4名
94. プラスチック (第5回)	日本におけるプラスチックの技術と知識を紹介することを目的とし、合成樹脂の概論各種樹脂の製造法、特性、用途の講義に始まり各樹脂の製造実習あらゆる成形法の実習並びに現業見学成形用金型の設計など、合成樹脂の製造から成形までの全般的な基本技術を紹介する。	昭和48年 10月9日 }	大阪市立工業研究所	インドネシア1 コロンビア1 イラク1 サウジアラビア1	イラン1 インド1 メキシコ1 シンガポール1 計 8名

第2部 第1章 研修員受入事業

95. レントゲン技術 (第1回)	開発途上国のレントゲンに従事しているものに対し、基本的な知識と技術を付与することを目的とする。 研修はレントゲン機、撮影技術、X線診断、実習、研修旅行等から成る。	昭和48年 10月9日) 昭和49年 3月25日	大阪大学医学部	スリランカ1 韓国1 タイ1 メキシコ1 ビルマ1 インドネシア1 アフガニスタン1 計 7名
96. 鉄道電化と高速運転 (第5回)	本コースは、当該分野の計画、管理の職にあるもの、または近い将来、その職に従事する予定のものに対して、計画の策定、施設の設計、保守車輛の運転に関し2カ月間にわたり、講義、実習、見学を実施し、習得せしめることを目的として昭和44年度に開設された。	昭和48年 10月14日) 昭和48年 12月13日	日本国有鉄道	インド1 韓国1 ナイジェリア1 メキシコ1 クメール1 インドネシア1 ブラジル1 計 7名
97. 農業協同組合 (英語) (第13回)	日本の農業協同組合を素材として、農業協同組合(総合)の必要性と、その組合の設立組織、事業、経営などについて理解させ、講義、現地研修を通じて農業実務関係者の管理経営並びに指導力の向上を図ることを目的とする。	昭和48年 10月15日) 昭和48年 12月27日	アジア農業協同組合振興機関	クメール1 ラオス1 タイ1 インドネシア1 スーダン1 イラン1 ガーナ1 ドミニカ1 コロンビア1 ブラジル2 インド1 マレーシア1 バングラディシュ1 ブータン1 キプロス1 アフガニスタン1 エジプト1 ブラジル1 エルサルバドル1 計 20名
98. 貿易振興(A) (第7回)	参加国の貿易振興を図るため、政府及び民間の貿易業務の上級担当者に世界貿易構造、法制、開発輸入、経済協力と財政、市場調査から梱包商品のデザインに至る一般的理論及び日本の実情について講義と討論を通じて研修を行なう。	昭和48年 10月27日) 昭和48年 12月15日	世界貿易センター	インドネシア1 マレーシア1 ブラジル2 パナマ1 バングラデシュ1 ペルー1 パラグアイ1 トルコ1 ジャマイカ1 シンガポール1 エチオピア1 グアテマラ1 クメール1 エジプト2 イラン1 ポリビア1 フィリピン1 ハイチ1 計 20名
99. 交通警察行政 セミナー (第2回)	東南アジア諸国を対象として、参加国の交通問題、及び交通行政の実状を交換し、この分野における参加国の相互理解の促進を目的とするもので、これにより、各国の社会経済の発展に寄与せんとするものである。期間は約1カ月半。	昭和48年 10月14日) 昭和48年 11月24日	警察庁	ラオス1 スリランカ1 韓国1 ネパール1 インドネシア1 イラン1 インド1 マレーシア1 シンガポール1 フィリピン1 クメール1 計 11名

100. ハイウェイセミナー (第9回)	本コースは、アジア・ハイウェイ・プロジェクトとの関連において、昭和39年度に開設されたが、同プロジェクトの一応の終了とともに、新たにハイウェイ一般のセミナーに発展したものであり、対象国もアジア・ハイウェイ地域以外を含めるようになった。講義、見学、討論を通じ、2カ月間の研修を行なう。	昭和48年10月21日 }	建設省道路局	クメール1 インド1 スリランカ1 ネパール1 タイ1 エチオピア1 トルコ1	バングラデッシュ1 インドネシア1 ヴィエトナム1 フィリピン1 シンガポール1 タンザニア1 アフガニスタン1	計 14名
101. 観光 (第1回)	本コースは期間、内容等は観光(A)コースと同様であるが、特に参加国を東南アジア貿易投資観光促進センターの加盟国のみ限定して開催される。	昭和48年10月21日 }	運輸省観光部	クメール1 インドネシア3	ヴィエトナム1	計 5名
102. がん対策 (第8回)	諸種癌病の診断、治療および実験作業における日本の近代的技術を講義、討論、実習見学を通じ付与することを目的とする。 講義30%、実習30%、討論20%、見学10%、その他10%よりなる。	昭和48年11月4日 }	国立がんセンター	スリランカ1 フィリピン1 イラク1 チリ1	韓国2 イラン1 ウルグァイ1 ペルー1	計 9名
103. 船員教育行政 (第3回)	本コースは開発途上各国の船員養成技術の向上を目的として、特に東南アジア地域を対象として、昭和46年度に開設を見たものであり、講義、見学を通じて2カ月間の研修が行なわれる。	昭和48年11月4日 }	運輸省船員局	マレーシア1 韓国1 インド1	フィリピン1 タイ1	計 5名
104. 結核外科 (第9回)	日本における結核理論一般および肺結核患者の外科治療理論の紹介並びに外科手術にかかる実際の指導を行ない参加各国における結核外科療法の向上に寄与することを目的とする。	昭和48年11月4日 }	結核研究所	タイ1 ヴィエトナム1 イラン1	フィリピン1 アフガニスタン1	計 5名
105. 海洋物理調査 (第2回)	昨年度より水路技術コースから独立して開設されているが5カ月の期間で講義、見学船上実習が行われる。	昭和48年11月4日 }	海上保安庁	ヴィエトナム1 フィリピン1 インドネシア2	クメール1 韓国3	計 8名

第2部 第1章 研修員受入事業

106. 放送幹部セミナー (第3回)	日本の放送分野における最新の事情およびテーマを講義、討論、見学を通じて紹介すると同時に各国の事情についても紹介を受け、意見の交換を行なう。	昭和48年 11月25日 }	郵政省電波監 理局	バングラデッ シュ ウガンダ ポリビア	1 1 1	インドネシア ペル ー	1 1 1	計 5名
107. 都市計画 (第8回)	本コースは、都市問題、都市近郊開発等、わが国の都市計画の現状を講義、見学を通じ、参加国に紹介する。尚、参加国の都市の現状と諸問題を相互に発表の機会を設けて討論により相互理解を深める。	昭和48年 11月4日 }	建 設 省	ヴィエトナム マレーシア シンガポール ヨルダン イラン イラク	1 1 1 1 1 1	インドネシア ネパー ール タ イ スーダン トルコ ペル ー	1 1 1 1 1 1	計 12名
108. 市外網計画設 計 (第1回)	発展途上国の電話網拡充に 寄与するため、本分野の計画 設計関係技師を対象に電話市 外網拡充計画および設計に関 する基本的な知識と技術を付 与することを目的とする。	昭和48年 11月4日 }	日本電信電話 公社	スリランカ インドネシア イラン パラグアイ ブラジル コロンビア	1 1 1 1 4 2	タ イ ナイジェリア イラク ホンデュラス ペル ー	1 1 1 1 1 1	計 15名
109. 経営団体セ ミ ナー (第2回)	開発途上国における各商工 会議所の中堅管理者を講義及 び見学を通じ、日本の商工会 議所の管理技術及びその役割 を紹介するとともに、日本の 経済発展について併せて紹介 することを目的とする。	昭和48年 11月4日 }	日本商工会議 所	フィリピン バングラデッ シュ マレーシア ベトナム ネパール 韓 国	1 1 1 1 1 1 1	スリランカ パキスタン クメール タ イ インド ラオス	1 1 1 1 1 1 1	計 12名
110. 婦人関係行政 (第5回)	開発途上国政府機関におい て婦人関係行政を担当するも のに対して、わが国の婦人関 係行政の要旨並びに婦人の実 情を紹介し、婦人問題に関す る研修を行なうことにより、 これら諸国の婦人関係行政の 発展に寄与することを目的と する。	昭和48年 11月18日 }	労働省婦人少 年局	フィリピン 韓 国 スリランカ ラオス インドネシア	1 1 1 1 1	マレーシア エジプト・ア ラブ インド バングラディ シュ	1 1 1 1 1	計 9名
111. 一般家族計画 セミナー (第7回)	東南アジア諸国における急 増する人口問題の解決に資す ることを目的とし、中絶、避 妊等、家族計画の技術的な問 題を中心に研修を実施する。	昭和48年 11月23日 }	家族計画国際 協力財団	ヴィエトナム フィリピン バングラデッ シュ	1 1 2	インドネシア ネパー ール	2 1 1	計 7名
112. 繊維(織布) (第10回)	織物原料、準備機、織布、 織機と保全、品質管理、織物 工場の運営と管理、繊維加工	昭和49年 1月6日 }	名古屋市工業 研究所	インドネシア トルコ マレーシア	1 1 1	タ イ ブラジル ペル マ	1 1 1	

	を中心に講義，見学，実習を通じ実施する。	昭和49年 7月31日		フィリピン1 ラオス1 バングラデシュ1 イラク1 ガナ1 メキシコ1 計 12名
113. 木材工業機械 (第3回)	木材，製材，合板，木材加工，各種機械設備，刃物など各観点から講義，ケース・スタディ，見学を通じ実施。	昭和49年 1月8日 }	愛知県工業指 導所	インドネシア2 シンガポール2 ネパール1 クメール1 タイ1 コロンビア1 ペルー1 ラオス1 フィリピン1 韓国1 キューバ1 計 13名
114. 工業標準化 (第7回)	一国の工業化に必須の基盤をなす工業標準の設定及び品質管理の方法論に関して，理論的講義を行なうとともに，日本における当該分野の歴史と現状を紹介することによって，参加研修員が実際の知識を習得するばかりでなく，自国の問題を考える材料となるような研修を行なう。 講義80%，実習20%（中国，関西方面の研修旅行を含む）	昭和49年 1月5日 }	日本規格協会	インド2 フィリピン1 イラク2 ナイジェリア1 ヴェトナム1 タイ1 マレーシア1 韓国2 エジプト1 エチオピア1 インドネシア1 タンザニア1 スーダン1 サウジアラビア 計 17名
115. 国家行政 (第7回)	参加国行政官の専門的貿易の向上を主たる目的とし，参加者に対し，次の諸目標の達成を図る。 (1) 内外状況の変化と，これに伴う諸問題に対処する広範な行政的視野，識見の体得。 (2) 行政における政策の決定と実施に必要な基本的知識と技法の理解習得。 (3) 管理に関する知識，技法の習得。 (4) 日本の現状の十分な理解と今後行政の分野における比較研究，国際協力の促進	昭和49年 1月13日 }	人事院公務員 研修所	ヴェトナム1 スリランカ1 韓国2 フィリピン1 トルコ1 ブータン1 エジプト・アラブ スーダン1 インド1 インドネシア2 計 13名
116. 衛星通信(2) (第2回)	内容は衛星通信第一コースとほぼ同じであるが，本コースは衛星通信地上局を現在有さないが近い将来に地上局建設を予定している諸国を対象としたコースである。	昭和49年 1月6日 }	国際電信電話 株式会社	スリランカ1 バングラデッ1 クメール1 シュナ1 スーダン1 エジプト1 エチオピア1 トルコ1 アルジェリア1 パラグアイ1 計 10名

第2部 第1章 研修員受入事業

117. 国際電信電話 業務 (第12回)	国際電報電話およびテレックス等、国際電気通信業務全般の運営および管理にかかる知識技術の紹介を目的とし研修は講義20%、実習20%、見学20%、旅行20%、その他20%よりなる。	昭和49年 1月6日 }	国際電信電話 株式会社	マレーシア1 インドネシア1 スリランカ1 エチオピア1 イラク1 ブラジル1	フィリピン1 パキスタン1 アフガニスタン1 イラン1 キューバ1 ペルー1 計 12名
118. 金属加工 (第1回)	発展途上国の中堅技術者に鋳造、鍛造、熱処理、溶接、表面処理、機械工学、経営管理等の広い分野の知識と技術を与えることを目的とする。	昭和49年 1月6日 }	名古屋工業技 術試験所	フィリピン1 ラオス1 タイ1 バングラデッシュ1 トルコ1 キューバ1 ペルー1	インドネシア1 クメール1 スリランカ1 アフガニスタン1 ガーナ1 メキシコ1 計 13名
119. 中小企業経営 管理 (第6回)	開発途上国の中小企業開発分野において現在、もしくは将来、指導的役割を果たす行政官を対象として、日本の中小企業の発展過程、振興政策手段などを重点に講義を行ない、その後、政府機関、地方自治体、金融機関などを実際に視察した。 本コースは、参加各国の中小企業振興政策は如何にあるべきかを、参加研修員が検討し、思考することに主眼を置いている。	昭和49年 1月14日 }	大阪通産局、 大阪府	タイ1 韓国1 ニカラグア1 イラク1 スリランカ1 ウガンダ1	フィリピン2 ヴェトナム1 シンガポール1 ケニア1 ガーナ1 計 12名
120. 農業協同組合 (日本語) (第5回)	単位農業協同組合の組合長もしくは、これに準ずるもので日本語の十分な能力を有する者を対象として、日本における農協活動の現状、特に単位農協の経営管理に関する実務を重点に講義、視察を行ない、指導力の向上に資する。	昭和49年 1月20日 }	アジア農業協 同組合振興機 関	韓国10	計 10名
121. 窯業 (第9回)	開発途上国における窯業工学に従事している窯業関係の教官及び研究者対象に講義、実験、実習及び各産業の見学を通じて基本的かつ専門的な知識及び技術をさづけるべく実施した。	昭和48年 9月1日 }	名古屋工業技 術試験所他	ラオス1 クメール1 フィリピン1 イラク1 ブラジル2	タイ1 シンガポール1 インドネシア1 ヨルダン1 計 10名

122. 港湾セミナー (第13回)	わが国の港湾管理行政の実情を紹介し、比較検討を通じ参加国の技術向上に資する目的で、昭和36年度に開設、講義、見学、討論により、3カ月間の研修を行なう。	昭和49年 1月21日 } 昭和49年 3月20日		マレーシア1 インドネシア1 シンガポール1 インド1 タイ1 トルコ1 イラク1 チリ1 アルゼンチン1	バングラデッ1 スリランカ1 韓国1 フィリピン1 エチオピア1 イラン1 エジプト1 コロンビア1 ペルー1 計 18名
123. 電話交換 (第7回)	本コースは講義、実習、見学を通じ最新の電話交換システムにかかわる広範な知識を参加研修員に習得させることを目的とする。 講義内容は交換技術の概要、基本的な電話網計画、クロスバー交換機および電子交換機電話交換機の据付とメンテナンス等から成る。	昭和49年 2月3日 } 昭和49年 5月20日	日本電信電話 公社	スリランカ1 タイ1 エチオピア1 キプロス1 グアテマラ2 ペルー1	フィリピン1 インドネシア1 イラン1 ケニア1 メキシコ1 計 12名
124. 鉄道信号 (第8回)	開発途上各国の信号システムの遅れが、鉄道近代化の隘路になっていることに鑑み、その自動化を促進する目的で関係技術者のレベル・アップを目的として、昭和41年度に開設された。4カ月の期間中に、講義と現場実習を中心に研修が実施される。	昭和49年 3月3日 } 昭和49年 6月30日	日本国有鉄道	インドネシア1 ビルマ1 トルコ1 メキシコ1	パキスタン1 タイ1 ブラジル1 アルゼンチン1 計 8名
125. 計量標準コース (第1回)	開発途上国の中堅技術者に講義、実習及び見学を通じ、計測技術、計測標準について研修を行う。	昭和49年 2月28日 } 昭和49年 3月31日	計量研究所他	クメール1 フィリピン1 イラン1 マレーシア1 パキスタン1 スリランカ1 ブラジル1 ベネズエラ1	エジプト・アラブ1 インドネシア1 インド1 ネパール1 シンガポール1 タイ1 チリ1 アルゼンチン2 計 17名
126. 橋梁工学 (第11回)	開発途上各国の当該技術者を対象に、その技術レベル向上を目的とし、構造力学、下部構造、コンクリート橋、鉄骨橋など、橋梁土木技術に必要な諸技術を日本の実例に照	昭和49年 2月17日 } 昭和49年 4月30日	建設省道路局	バングラデッ1 シユ ヴィエトナム1 ビルマ1 フィリピン1 マレーシア1 トルコ1	インド1 シンガポール1 韓国1 タイ1 イラン1 エジプト・アラブ1 計 17名

第2部 第1章 研修員受入事業

	らして、講義、実習を行なう。開設は、昭和38年度。期間は3カ月。			ウガンダ1	クメール1	計 14名
127. 犯罪防止 (上級)	本セミナーは、高級幹部を対象とし、経済的、社会的情勢の変化により、引き起こされた刑事司法の改善について、各参加者より、自国での最近または近い将来適用する刑事司法に関する新法律、新政策、行政改革などについて発表させ、それを集団討議することによって、各参加諸国のこの分野における相互理解と発展に資することを目的としている。	昭和49年 2月1日 昭和49年 3月20日	アジア極東犯罪防止研修所	パキスタン1 マレーシア1 インドネシア2 ネパール1 インド1 韓国1	ヴィエトナム1 ラオス1 スリランカ1 タイ1 シンガポール1 アフガニスタン1	計 13名
128. 東南アジア・ 電気通信開発セ ミナー (第5回)	電気通信事業に従事する各国局長級上級官に日本の電気通信の現状を紹介し、あわせて各国の電気通信事業運営上の諸問題を提出討論し、もって各国の電気通信の発展に寄与することを目的とする。 セミナーは国内電気通信新技術、サービスと将来の展望電気通信施設資金の調達、電気通信施設の保守、国際電気通信の近代的技術、通信産業の現状と展望等の講義討論を行なう。	昭和49年 3月1日 昭和49年 3月14日	郵政省電気通信監理官室	ヴィエトナム2 バングラデシュ1 インド1 ネパール1 ラオス1	スリランカ1 インドネシア1 フィリピン1 クメール1	計 10名
129. 家族計画(1) (第2回)	フィリピン、インドネシア、タイの家族計画指導員行政官、医者等を対象に日本の地域の家族計画の実際を習得させることを目的とする。研修は講義と施設見学等を中心とする。	昭和49年 3月1日 昭和49年 3月21日	家族計画国際協力財団	インドネシア7 タイ2	フィリピン3	計 12名
130. 環境汚染防止 (第1回)	東南アジアを中心とする開発途上国の環境破壊の進行の未然防止に資することを目的とする研修は環境行政の要にある各国の上級行政官を対象にわが国の環境行政の沿革、現状、諸対策等について概括	昭和49年 3月1日 昭和49年 3月20日	環境庁公害研究所	シンガポール1 タイ1 フィリピン1 インド1	韓国1 マレーシア1 パキスタン1 インドネシア1	計 8名

131. 地方行政 (第8回)	<p>的な説明を中心とし地方自治体および企業における公害防止環境保全の現状の視察などの研修旅行と合わせてわが国の実情を紹介するものである。</p> <p>参加研修員に講義及び研修旅行により、日本における地方行政の知識及び情報を与え、地方行政が日本の社会的経済的発展の歴史において、演じ、又現在も演じている役割と方法を理解させる。更にセミナーを開催し、参加各国の地方行政に関する情報を交換させ、参加国間の相互理解と協力を進める。</p>	昭和49年 3月1日 }	自治大学校	<p>バン グ ラ デ イ 1 シ ン ユ タ イ 2 ラ オ ス 1 イ ン ド 1 ス リ ラ ン カ 1 イ ラ ン 2</p> <p>フィ リ ピ ン 2 イ ン ド ネ シ ア 2 マ レ イ シ ア 1 韓 国 1 トル コ 1 エ ジ プ ト ・ ア 1 計 16名</p>
--------------------	---	--------------------	-------	--

2. 個別研修コース

個別研修の中で主な例を挙げれば、下記の通りである。

(1) 職業訓練行政

韓国政府は第3次5カ年計画(1972~1976)の推進にともない、重化学工業化長期計画を策定し、計画達成に必要な科学技術者200万人の育成を計画している。韓国労働庁としてはそのうち140万人の技術士および技能士を職業訓練により育成、確保すべく本格的な職業訓練政策の樹立を図り、その一環として韓国忠清南道太田市に設置する職業訓練所に対する我国の協力を要請しており、我国は労働庁職業訓練局技術協力課長 Mr. Park Joon を準高級研修員として49年2月12日より15日間受入れた。本研修は韓国における職業訓練政策の策定に必要な我国の職業訓練行政の実情を視察すると共に、訓練所設置、運営の打合せを行なった。

主たる視察は雇用促進事業団および各都道府県の実施する公共職業訓練施設、民間企業における事業内訓練施設である。

(2) 労働災害対策

韓国研修員 Mr. Jae Wee Shim 他名2は労働災害対策の研修のため昭和48年10月9日来日し2カ月間労働科学研究所で研修した。

同研修員は事業団の医療協力実施調査団と彼等の所属するカンソリック医大産業医学センター間で取交わされた Record of discussions に基づきカウンセラーとして受入れられた。研修内容は労災保険、職業病(塵肺)等であり、労働科学研究所で総括的な問題を研修し、東京労災

病院、鬼怒川珪肺労災病院等を視察した。短期間の研修であったが研修員が日本語を理解できたため、研修の効果は大であった。

(3) チョーライ病院

ベトナムチョーライ病院研修員 Dr. Tran Dai Quang 他19名（医師3名、看護10名、検査2名、病歴1名、施設2名、管理事務2名）は昭和48年6月2日より2カ月間の集中日本語講座参加後、9月より日本大学板橋病院において3カ月～6カ月の研修を各分野別実施した。

基礎的な技術及び実習を中心とした研修であった。

本研修は現在ベトナム国サイゴン市に我国の無償援助により建設中のチョーライ病院の円滑な運営を可能ならしむべく同病院の医師、看護婦及び施設管理員等の再訓練を目的として実施された。

受入先の熱心な指導と協力および研修員の努力により実習、見学等を通じて理論と平行して積極的な実地研修が行なわれた。

帰国後チョーライ病院の医師、看護婦として日本での研修の成果を大いに発揮され、ベトナム国民の医療技術向上に大いに役立つことを願いたい。

(4) 農業事情視察

マレーシア農業省教育部次長 Mr. Abdul Wahid を昭和48年10月14日より2週間、高級研修員として受入れた。

本研修員は我国が農業協力事業の一環として協力しているブンボン・リマ農業機械化訓練センターの所長でカウンターパートとして受入れ、本プロジェクトの専門家派遣機械供与等の打合せ、農機具メーカーの視察ならびに内原国際農業研修センターをはじめ農業技術研究所、農事試験場を視察し訓練センターと試験研究機関との関連につき討議した。

本研修は、農業機械化センター、事業の目的である農業普及員および指導的農民に対する訓練協力の一助になった。

(5) 砂防対策

インドネシアは128余の火山を有し、そのうち約80の火山が現在活動しており、多大な被害が発生している。インドネシア政府は第1次5カ年計画でこれらの被害を防止するための対策を実施している。

かかる背景をもとにインドネシア政府は我国に対し、これら火山地域の砂防対策について技術援助を要請し、事業団はこれを受け昭和45年9月より専門家を派遣し、現在に至っている。これら専門家のカウンターパートとして昭和47年度1名の受入れに引き続き、本年度は公共事

業省メラビプロジェクト副主任 Mr. Sardjono 他2名を受入れた。

主として建設省土木研究所で理論を研修し立山・松本・日光の3カ所で現場実習を終え、日本の代表的な火山の富士山、阿蘇山、桜島等を視察した。砂防に関する英文テキストも完備され、研修中に習得した技術、ならびに記録した写真等を参考に帰国後、研修員自ら数十ページに及ぶ現地語のテキストを作成した。これにより日本での研修が単に来日した3名の技術のレベルアップにとどまらず、他へも波及することとなったのは今回の研修の成果といえる。

(6) ホテル経営

本研修は、日墨交流計画の一環として今年度新たに設定され、主に観光行政官を対象にMr. Jorge Sanchez Vidau 他4名を受入れた。研修は昭和48年11月11日より昭和49年3月31日迄実施され、2カ月間の日本語インテンシヴコースを終了後、主としてプリンスホテルスクールに於いてホテル経営の研修を実施した。講義課目としてはホテル総論、ホテル経営論、サービス論、レストラン事業論等であり、その他ホテル旅館等の見学を行ない、東京プリンスホテルにおいて15日間の実技演習を実施されホテル経営研修に多大な効果をあげた。

(7) 生物学

メキシコ農牧省所属チャピング農業大学院研究員 Hector Gonzalez Rosas はさる48年9月9日来日し、東京農業大学で、植物培養に関する研究を続けている。

この研修は、チャピング農業大学院の強い要望にもとづいて行われているもので、近年わが国がこの分野において顕著な発展をとげているところから、この分野におけるわが国と同大学院との間の協力強化がメキシコ政府からとくに強く要請されており、この要請にもとづいて、わが国では、すでに専門家を同大学院に派遣しており、成果を上げている。

この専門家のカウンターパートとして同研修員は来日したもので、東京農業大学育種学研究所を主な研修場所として、培地条件、組織培養のテクニック、断代培養、培養カルス細胞の染色体観察などについて、その基礎および応用について研修している。

また、この分野の研究に欠かせない電子顕微鏡の操作技術についても、その基礎から技術習得を目指しており、電子顕微鏡の操作法、試料作成法および保守管理法などのすべての使用方法および取扱法に関して一貫した技術が身につくよう研鑽にはげんでいる。

同研修員のわが国での研修は、きたる50年9月8日まで続く計画となっているが、研修員自身の勤勉さと、周囲の人々の誠意ある援助により、2年間の日本滞在中に、研修員は当初の目的を達成し、メキシコに帰ってから、この分野の第一人者になるものと期待されている。

(8) 養蚕

ナイジェリア国研修員Mr. Rimi は49年2月3日より9カ月の研修を実施中である。

ナイジェリア政府はニュー・ナイジェリア開発公社のプロジェクトの一部門として養蚕業を選び、現在事業団より小田島専門家が現地に派遣され指導中であるが、同研修員は専門家のカウンターパートであり、同国には、養蚕の技術者が皆無のところから研修を要請してきたものである。

研修員は当初3カ月間の日本語研修を実施し日常会話および片仮名の読み書きが出来るようになった。これは養蚕業の専門用語の多くが日本語であるため、その後の研修に非常に役立っている。

研修先は岩手県立蚕業試験場である。同試験場に蚕業専門学校が設置され、そこで主に養蚕農家の後継者である学生と共に寮生活をしながら授業に参加し、研修している。

ナイジェリア養蚕は緒について日が浅く、研修員は養蚕の全ての分野にわたって短期間の研修で知識を吸収しなければならない。本人自身も非常に勤勉で、和式の寮に宿泊し大変な困難を感じながらも知識欲旺盛で、研修に励んでいる。

小田島専門家から常に研修内容について、書簡があり帰国後役立つよう指示されている。

3. 賠償等による研修員受入事業

フィリピン賠償研修員の受入事業は、昭和31年5月、日本国とフィリピン共和国との間に締結された賠償協定の付属書第7項第6号の「フィリピン技術者および職人の日本国内における訓練」の規定に基づき実施され、当事業団は在日フィリピン賠償使節団の委託を受けて研修委託契約を結び、昭和38年度より昭和47年度までに63名を受入れ研修を実施した。

昭和48年度は10名を受入れ、下記の通り研修を実施した。

高分子化学	2名
事務管理	1
発電所運転保守	1
データ処理	1
工業有機化学	2
郵便機械化	3
計	10

4. 研修付帯業務

(1) オリエンテーション

本年度のオリエンテーションは東京、大阪および名古屋の3センターで実施したが、前年度と比較して実施期間を3～4日間から1週間に、その回数を52回から60回へそれぞれ増やす一

方テキスト等教材の整備を行なった。

とりわけ、滞日生活心得をはじめ日本の一般事情（社会，経済，文化等）についてテキストを作成し，講議を充実させたことは特記されよう。

今後この事業をさらに発展させるためには各種視聴覚教材の適宜導入を検討する 必要があり，その実現を期したい。

本年度実施したオリエンテーション・プログラムは下表のとおりである。

曜	時 間	プ ロ グ ラ ム 内 容
月	午 前 午 後	研修一般についてブリーフィング 滞在費支給 その他手続き
火	午 前 午 後	技術協力概況について講義 滞日生活心得について講義
水	午 前 午 後	日本紹介（映画） 言葉と生活について講義
木	午 前 午 後	日本の文化について講義 日本の社会について講義
金	午 前 午 後	日本の経済について講義 研修コース・ガイダンス
土	午 前	都（市）内見学

(2) 日本語教育

夜間自由参加による一般講座と昼間必須科目として研修コース参加者全員を対象とする集中講座を実施した。一般講座は事業団の各センターをはじめアジア極東犯罪防止研修所，結核研究所，アジア農協振興機関等で開催され，参加研修員の総数は626人であった。次に集中講座を実施した主なコースは職業訓練指導員養成，沿岸鉱物資源，鉱山，テレビ技術，自動車整備，船舶技術，がん対策，食品加工，チョーライ病院等29コースで，平均講座期間は2カ月であった。

本年度は技術研修に役立つ日本語の教授方法およびテキスト等教材の改善について，研究し翌年度以後の日本語研修に反映させることにした。

(3) 福利厚生

研修員が快適な環境および良好な健康状態で滞日生活を送り，本来の研修目的が達成できるよう健康管理，レクリエーションおよび傷害保険付保等の業務を行なった。

本年度は2,230件にのぼる医療費の支払い、および研修員全員に対する300万円の死亡機能傷害保険の付保を実施したが、この保険の対象となった事例は2件で転倒による傷害であった。

次にレクリエーション活動としては、事業団の各センターを中心に親善パーティ25回、バス旅行15回、観劇13回、スポーツ大会15回、相撲見物4回等多種多彩な行事を実施し、研修員から多大の好評を得た。

(4) 研修機関備品貸与

研修機関に対し、研修に付随する環境備品を購入し貸与するこの事業は本年度は17研修機関を対象に備品を貸与し、研修の環境改善に努めた。

貸与した主な備品は応接セット2セット、書庫3台、ロッカー6基、ガスストーブ6台、冷蔵庫3台、電子卓上計算1機台、ルームクーラー1台、卓球台一式である。

(5) 帰国研修員アフターケア

イ. 巡回指導

毎年、数多い集団研修コースの中から、10年有余の歴史をもつ実技中心のコースを対象に巡回指導チームを各国に派遣しているが、本年度は第4回目になる。今回は建設、厚生再分野から4チームおよび事業団センターから内原農業センター1チームの合計5チームを派遣した。

この事業は帰国研修員に対するアフターケアのみならず研修コースの内容改善のためにも資するところ大であり、今後チーム数の増大を図りたい。本年度の実績は下表のとおり。

分 野	期 間	人数	派 遣 国
地 震 工 学	48. 9. 11～ 48.10. 5	3	インド、イラン、トルコ
測 量 技 術	48.11.14～ 48.12. 7	3	フィリピン、タイ、マレーシア、インドネシア
が ん 対 策	48.11.27～ 48.12.23	3	ペルー、ブラジル、アルゼンチン、コロンビア
結 核 対 策	49. 2. 26～ 49. 3. 21	3	フィリピン、タイ、ヴェトナム、インドネシア
農 業 (内原)	49. 2. 26～ 49. 3. 21	3	フィリピン、タイ、ラオス、インドネシア

ロ. 同窓会強化育成

各国で既に結成された同窓会に対してはその活動状況を調査し、運営補助のための渡切費を送付したが、対象国はフィリピン、マレーシア、スリランカ、インドネシア、エジプト、アル

センチンの計6カ国であった。

一方、新設の動きがみられたタイおよびシンガポールに対しては結成補助費を送り、支援した。また、マレーシアおよびフィリピン両国からは同窓会長が来日し、事業団幹部と懇談した。

今後、同窓会は各国で増え、活動も活発になるものと思われるので、その育成については一段の強化を図りたい。

ハ. 機材供与

研修員が帰国後、日本で習得した技術を有効に活用できるよう、必要機材をそれらの所属機関に供与することを目的とするこの事業は、本年度は4カ国4件を実施し1カ国1件を繰越した。

適正な機材供与を実施するためには要請の背景、供与先機関の実態等綿密な調査を行なう必要があるが、その点、現在の要請書からは十分なインフォメーションが得られない場合もあるので、前述した巡回指導によるその機材要請の情報収集は一層重要になってくる。また、これら機材の利用状況を巡回指導を通じて調査し、この事業の効果を追跡していきたい。本年度の実績は次表のとおりである。

48年度機材供与一覧表(5カ国5件)

国名	分野	主たる機材名	供与先	備考
シンガポール	船舶	小型サブマージーク溶接機、CO ₂ 半自動溶接機、トラックオート	PASIR PANJANG職業訓練所	
ボリビア	胸部疾患	多用途監視記録装置、心房心室細動除去装置、ベクトル心電計、気管支鏡、縦隔鏡、胸腔鏡他	国立胸部疾患病院	
ドミニカ	がん対策	胃カメラ、十二指腸用ファイバースコープ、生検用ガストロファイバースコープ、大腸用ファイバースコープ他	国管 DR. LUISE AYBAR 病院	
パラグアイ	がん対策	ガストロファイバースコープ、生検用ガストロファイバースコープ、供覧鏡他	陸軍中央病院	
フィリピン	職業訓練(木工・電機)	帯のこ盤、両頭研削盤、自動一面かな盤、テスター、交流電流計、電力計、オシロスコープ他	セントラル、ルソン工芸大学	繰越

ニ. 文献供与

定期刊行物3種を分野別に帰国研修員に送付し最新の日本の情報を提供した。帰国研修員の文献供与への要望が増大していることに鑑み、今後定期刊行物の購送部数の大幅アップは勿論のこと専門図書の供与についても検討し、きめの細かい文献供与事業を図っていきたい。本年度の実績は次表のとおりである。

刊行物名	種類	内容	送付対象人数
ファミングジャパン	雑誌(季刊)	農林, 水産技術	1,200人
ルックジャパン	新聞(月刊)	金融, 財政, 工業*	850
テクノラート	雑誌(月刊)	経済, 工業技術	765

ホ. KENSHU-IN 誌

帰国研修員と事業団との連繫を一層緊密に維持し、我国の文化社会等の紹介を通じて、我国の理解啓発に寄与し、事業団と帰国研修員及び帰国研修員相互の友好協力関係を強化するため同誌を年間3回発行した。

内容は事業団ニュース、研修員便り、日本の社会文化の紹介等で、特集として「集団コースリーダー座談会」「年末国際親善パーティ」および「兵庫インターナショナルセンター開館披露」を掲載した。

毎回の発行部数は7000部で帰国研修員へ送付した。今後の課題は紙面の充実および帰国研修員の増大にともなう発行部数のアップである。

第3節 事業の問題点

開発途上諸国における各分野の開発事業が進行するにつれて、それに必要な人材の養成が焦眉の急となっている情勢から、研修員の受入れ要望は年々増加の一途をたどっている。

従って、このような情勢に対応して今後の本事業のあり方を考慮しなければならず、当面の目標としては本事業の規模(49年度では約2,500名を受入予定)を少なくとも3,500名程度に拡大し得る体制の確立を指向したい。

以上のような観点から本事業をみれば幾多の問題点が内在しているので以下に述べたい。

(1) 宿泊・講義施設の不足

現在、研修員の専用宿泊施設として東京センター(291ベッド)、大阪センター(70ベッド)、名古屋センター(100ベッド)、兵庫センター(73ベッド)、内原センター(54ベッド)、神奈川センター(33ベッド)を設置しており、49年度においては八王子市に第2東京センター(100ベッド)を建設する予定となっている。しかしながら48年度における受入研修員の約40%は上記センターに収容し得ず一般民間ホテルに宿泊せしめている現状であり、研修員の年々の増加はこの宿舎不足を更に悪化せしめる一方、東京におけるホテル事情は盛夏或は年末、年始時期を除いて200~300ベッドを予約することは仲々困難となっていて受入事業の進捗を阻む要素と

なりつつある。又、一般ホテルについては、その環境も研修員には必ずしも適当ではなく、数カ所に分散宿泊せしめることは管理上の問題もあり、かつ、宿泊場所でオリエンテーション、講義等を行なう施設が整備されていないことは研修員にとって極めて不便であり、研修の効果にも悪影響を与える要素ともなっている。

海外から招いた研修員に対して、快適な生活環境と勉学に適した雰囲気のある研修施設を整えることは本事業の最も基礎的な条件であることは論をまたないところであり、今日の日本の一般的水準以下の生活環境乃至は研修施設を提供するような遇し方をするとすれば折角の本事業の目的は単に達成されないばかりでなくマイナス効果さえ生むことともなるので鋭意この点の解消に努めることとしたい。

(2) 研修員の待遇改善

研修員に対する待遇は、これまで漸時改善してきたが、48年度下半期における急激な物価の高騰は直接研修員の生活にも影響を与えている。研修員の日常生活が極度に困窮しないよう配慮することが是非とも必要となってきたので、49年度からは少くとも朝食は無料提供できるよう予算措置をする予定である。

(3) 研修員のアフターケアの充実

政府ベースによる技術研修をうけて帰国した者の数は48年度末において略々2万人近くになっており、これら帰国研修員の本国における活動を支援することは、新規に日本に受入れる事業と同様に相手国の経済・社会開発に貢献することとなる。このような考え方の下に事業団もこれまで帰国研修員の動向の把握、その組織化、これに対する支援、指導の方法等を検討し、機材、文献の供与、同窓会活動への援助、わが国の専門家による巡回指導等具体的措置を講じつつあるが、この種事業を今後年々拡大充実してゆくことに鋭意努力したい。